

京都法教育推進プロジェクト実施結果(1月～3月分)

実施計画: 通年の法教育実践研究事業 等

	実施日	対象者	出席人数	実施の内容
1	H23.1.13	紫竹小学校3年生	22人	情報モラル教育。個人情報について、どこまで他人に知られても良いかをそれぞれ発表し、人それぞれ他人に知られて良い情報は異なることを認識させる。
2	H23.1.13	紫竹小学校6年生	19人	ルールの存在意義について児童で議論しあった後、弁護士からコメント
3	H23.1.13	御池中学校3年生	約28人×7クラス	社会科の各クラスの通常授業時間帯に単元の一環として実施。 3つの事例検討を通し ①採用の自由と制約 ②労働時間に関する法規制 ③解雇には合理的理由が必要 といったことについて、教師が授業を行い、適宜、弁護士が解説し、なぜ法が労働者を保護しているのかについて学習した。
4	H23.1.14			
5	H23.1.17			
6	H23.1.31	立命館宇治中学校	約28人×5クラス	刑事手続きに関する授業
7	H23.2.14～15	嵯峨野高校1年生 (法学ラボ受講者のうち希望者)	約4人	京都地方裁判所での法廷傍聴
8	H23.2.28	嵯峨野高校1年生 (法学ラボ受講者24人)	24人	レポート作成と発表 (H22.12～H23.2に作成した、法・裁判等に関するレポートの概要を発表)